

当社のコーポレート・ガバナンスの状況は以下のとおりです。

I コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び資本構成、企業属性その他の基本情報

1. 基本的な考え方

当社及びグループ各社ではコーポレート・ガバナンスの強化、充実を経営の重要課題の一つと位置づけております。経営戦略の策定や経営の意思決定をはじめ、あらゆる活動の基本方針として「経営理念」を定めるとともに、「ほくほくフィナンシャルグループの行動規範」により、基本的な価値観や倫理観を共有し、企業価値の向上、北陸・北海道地域の発展等に向けて健全経営の実現に努めております。

【経営理念】

「ほくほくフィナンシャルグループ」(当社及び傘下の北陸銀行、北海道銀行その他の関連企業)は、広域地域金融グループとしてのネットワークと総合的な金融サービス機能を活用して、地域のお客さまの繁栄に貢献し、ともに発展しつづけます。

「地域共栄」

社会的使命を実践し、地域社会とお客さまとともに発展します。

「公正堅実」

公正かつ堅実な経営による健全な企業活動を目指し、信頼に応えます。

「進取創造」

創造と革新を追求し、活力ある職場から魅力あるサービスを提供します。

【コンプライアンスの基本方針】

1. 基本的使命・社会的責任の認識(信頼確保)

地域金融機関としての公共的使命と社会的責任を認識し、健全な業務運営により内外の信頼確立に努める。

2. 質の高い金融サービスの提供

質の高い総合金融サービスの提供により、地域経済・社会の安定的発展やお客さまの生活の充実・向上に貢献する。

3. 法令やルールの厳格な遵守

法令やルートを厳格に遵守し、企業倫理・社会通念に逸脱することのないよう公正かつ堅実に行動する。

4. 反社会的勢力の排除

社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力を許さず、毅然とした対応で臨むことで健全な地域社会づくりに寄与する。

5. 経営の透明性確保

的確で円滑な情報開示と意思決定に努め、透明性の高い経営・組織風土をめざす。

2. 資本構成

外国人株式保有比率

10%以上20%未満

【大株主の状況】更新

氏名又は名称	所有株式数(株)	割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	81,109,000	5.82
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	41,522,000	2.98
明治安田生命保険相互会社	33,954,000	2.43
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	26,989,000	1.93
株式会社みずほコーポレート銀行	24,363,510	1.75
住友生命保険相互会社	23,606,000	1.69
北陸電力株式会社	22,118,669	1.58
東京海上日動火災保険株式会社	20,407,850	1.46
第一生命保険株式会社	15,129,855	1.08
日本生命保険相互会社	14,646,411	1.05

支配株主(親会社を除く)の有無 更新

—

親会社の有無

なし

補足説明 更新

特にありません。

3. 企業属性

上場取引所及び市場区分

東京 第一部、札幌 既存市場

決算期

3月

業種	銀行業
直前事業年度末における(連結)従業員数	1000人以上
直前事業年度における(連結)売上高	1000億円以上1兆円未満
直前事業年度末における連結子会社数	10社以上50社未満

4. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針

――

5. その他コーポレート・ガバナンスに重要な影響を与えうる特別な事情

特にありません。

II 経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

1. 機関構成・組織運営等に係る事項

組織形態	監査役設置会社
------	---------

【取締役関係】

定款上の取締役の員数	10名
定款上の取締役の任期	1年
取締役会の議長	社長
取締役の人数	8名
社外取締役の選任状況	選任している
社外取締役の人数	1名
社外取締役のうち独立役員に指定されている人数	1名

会社との関係(1)

氏名	属性	会社との関係(※1)								
		a	b	c	d	e	f	g	h	i
大島 雄次	他の会社の出身者				○					○

※1 会社との関係についての選択項目

- a 親会社出身である
- b 他の関係会社出身である
- c 当該会社の大株主である
- d 他の会社の社外取締役又は社外監査役を兼任している
- e 他の会社の業務執行取締役、執行役等である
- f 当該会社又は当該会社の特定関係事業者の業務執行取締役、執行役等の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずる者である
- g 当該会社の親会社又は当該親会社の子会社から役員としての報酬等その他の財産上の利益を受けている
- h 本人と当該会社との間で責任限定契約を締結している
- i その他

会社との関係(2)

氏名	独立役員	適合項目に関する補足説明	当該社外取締役を選任している理由(独立役員に指定している場合は、独立役員に指定した理由を含む)
大島 雄次	○	明治安田生命保険相互会社特別顧問	金融機関(生保)経営の豊富な経験を有しており、経営全般に対する監督機能の強化が期待できること、また、有価証券上場規程等が定める独立役員の要件を満たしており、一般株主と利益相反が生じる恐れが無く中立性は十分確保されるものと判断し、独立役員に指定しました。

【監査役関係】

監査役会の設置の有無	設置している
定款上の監査役の員数	5名
監査役の人数	4名

監査役、会計監査人、内部監査部門の連携状況

監査役会は年2回、会計監査人と定例会合を開催しており、監査役は必要に応じて随時会計監査人からの報告聴取・会計監査人との意見交換等を行っております。
 監査役は内部監査部門(監査グループ)とほぼ毎月1回意見交換会を開催しているほか、必要に応じて随時報告、聴取等を行っております。

--	--

社外監査役の選任状況	選任している
社外監査役の人数	3名
社外監査役のうち独立役員に指定されている人数	0名

会社との関係(1) 更新

氏名	属性	会社との関係(1)								
		a	b	c	d	e	f	g	h	i
南 義弘	他の会社の出身者				○	○			○	
林 則清	他の会社の出身者						○		○	
前泉 洋三	他の会社の出身者								○	

※1 会社との関係についての選択項目

- a 親会社出身である
- b その他の関係会社出身である
- c 当該会社の株主である
- d 他の会社の社外取締役又は社外監査役を兼任している
- e 他の会社の業務執行取締役、執行役等である
- f 当該会社又は当該会社の特定関係事業者の業務執行取締役、執行役等の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものである
- g 当該会社の親会社又は当該親会社の子会社から役員としての報酬等その他の財産上の利益を受けている
- h 本人と当該会社との間で責任限定契約を締結している
- i その他

会社との関係(2) 更新

氏名	独立役員	適合項目に関する補足説明	当該社外監査役を選任している理由(独立役員に指定している場合は、独立役員に指定した理由を含む)
南 義弘		トナミホールディングス株式会社取締役相談役	企業経営者として経営、地域経済に精通し、経営全般の監視機能が期待できることから社外監査役に選任しております。
林 則清		株式会社日立情報システムズ顧問	警察官僚の経験を活かし、危機管理、コンプライアンス徹底の役割が期待できることから社外監査役に選任しております。
前泉 洋三		北海道瓦斯株式会社相談役	企業経営者として経営、地域経済に精通し、経営全般の監視機能が期待できることから社外監査役に選任しております。

【独立役員関係】

独立役員の数 更新	1名
---	----

その他独立役員に関する事項

【インセンティブ関係】

取締役へのインセンティブ付与に関する施策の実施状況	実施していない
---------------------------	---------

該当項目に関する補足説明

取締役へのインセンティブの付与は行っておりませんが、必要性を含めて検討を続けてまいります。

ストックオプションの付与対象者

該当項目に関する補足説明

【取締役報酬関係】

(個別の取締役報酬の)開示状況	個別報酬の開示はしていない
-----------------	---------------

平成22年度の取締役(社外取締役を除く):対象人数9名、報酬等の総額122百万円(役員退職慰労引当金繰入額33百万円を含む)
 平成22年度の監査役(社外監査役を除く):対象人数1名、報酬等の総額23百万円(役員退職慰労引当金繰入額6百万円を含む)
 平成22年度の社外役員 :対象人数4名、報酬等の総額21百万円(役員退職慰労引当金繰入額5百万円を含む)

対象人数には、平成22年度末現在の取締役8名及び監査役4名と、平成22年度中に退任した取締役2名及び監査役1名を含め、このうち無報酬の監査役1名を除いております。

報酬の額又はその算定方法の決定方針の有無

あり

報酬の額又はその算定方法の決定方針の開示内容

当社では、役員の報酬等について、社長その他役職ごとの基本報酬金額上限を定めており、当該規定に基づいて、必要の都度取締役会で報酬等を決定し、支給しております。

【社外取締役(社外監査役)のサポート体制】

監査役には担当スタッフ1名を配置し、監査役会開催事務、監査役の補佐を行っております。

2. 業務執行、監査・監督、指名、報酬決定等の機能に係る事項(現状のコーポレート・ガバナンス体制の概要) **更新**

【現状の体制の概要】

当社は、グループ各社に対する適切なモニタリング体制を構築し、グループ各社の業務執行の妥当性に関するチェック機能を強化するとともに外部の客観的意見の経営への吸収・反映に努めることで、コンプライアンスの徹底を図り、経営の透明性を高め、コーポレート・ガバナンスの充実に努めております。

取締役会は、取締役8名(うち社外取締役1名)で構成され、当社の業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督しております。当社は監査役制度を採用しており、監査役4名のうち3名を社外監査役とすることで、監査機能の高い独立性を確保しております。各監査役は、監査役会で策定された監査方針及び計画に基づき、取締役会をはじめとする諸会議への出席や調査活動を行い、取締役の職務の執行を監査しております。

さらに、取締役会の下に経営会議を設置し、取締役会で決定した基本方針に基づき、経営の重要事項を協議決定しております。経営会議は社長、副社長を含む常勤取締役7名で構成されており、常勤監査役も出席しております。

このほか、当社の常勤取締役7名とグループ会社社長で構成する「営業推進会議」を設置し、グループ全体の経営方針の徹底、各社経営状況の把握に努めております。

【監査の状況】

当社及びグループ各社のコンプライアンスやリスク管理を含む内部管理態勢の適切性・有効性を検証する部署として監査グループを設置しております。監査グループ(2名)は、当社の内部監査に加えてグループ各社の内部監査機能を統括し、内部監査実施状況のモニタリングを通じて内部管理態勢を検証しております。なお、グループ各社の内部監査は、子銀行の内部監査担当者(54名)を中心に行っております。これらの結果について、監査グループは取締役会、経営会議に対して報告を行うとともに、各社の内部監査部署に対する提言・指導を行っております。

監査役は、取締役会をはじめとした当社の重要な会議に出席しているほか、重要書類の閲覧、内部監査部署や子会社、会計監査人等からの報告聴取等を通じて取締役の職務遂行を監査しております。

また、監査役及び監査グループは、会計監査人と定期的に情報交換を行い、会計監査の状況を把握するとともに、監査役会は会計監査人による会計監査の状況について報告を受け、その適正性について検証しております。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は以下のとおりです。

指定有限責任社員	業務執行社員	由水 雅人	(有限責任監査法人トーマツ所属)	当社継続監査年数3年
指定有限責任社員	業務執行社員	齊藤 寿徳	(有限責任監査法人トーマツ所属)	当社継続監査年数4年
指定有限責任社員	業務執行社員	五十嵐 康彦	(有限責任監査法人トーマツ所属)	当社継続監査年数3年
指定有限責任社員	業務執行社員	石尾 雅樹	(有限責任監査法人トーマツ所属)	当社継続監査年数1年

上記4名の公認会計士に加え、その補助者として公認会計士9名及びその他20名がおり、合計33名が会計監査業務に携わっております。なお、当社及び当社グループの有限責任監査法人トーマツへの公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく平成22年度の報酬等の合計額は133百万円(うち当社20百万円)、その他の報酬2百万円(うち当社一百万円)です。

3. 現状のコーポレート・ガバナンス体制を選択している理由

当社は、監査役制度を採用するとともに、社外取締役を選任する体制を採っております。社外取締役は意思決定の透明性確保と業務執行を担う取締役への牽制といった役割や監督機能の強化の観点から有効であると考えております。したがって、この体制が、監査役の機能を有効に活用しながら監査役の権限・体制面での制約を補い、経営に対する監督機能の強化を可能にするものと考えております。

また、グループのガバナンス体制を強化し持株会社としての経営管理を的確に行うために、当社の主要な子会社である北陸銀行と北海道銀行の間では両行の出身者を相互に取締役に選任し、相互理解と相互牽制を図っております。加えて、両行の監査役においては、北陸銀行では監査役4名のうち3名を、北海道銀行では監査役4名のうち2名を、グループ出身者ではない社外監査役としております。これらにより、グループ・ガバナンスの強化が可能になると考えております。

III 株主その他の利害関係者に関する施策の実施状況

1. 株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けての取組み状況 更新

	補足説明
株主総会招集通知の早期発送	平成23年は総会日(6月24日)の22日前(6月2日)に発送しました。
集中日を回避した株主総会の設定	平成23年定時株主総会は集中日を避け、6月24日に開催しました。
電磁的方法による議決権の行使	インターネットによる議決権行使、株式会社ICJが運営する議決権行使プラットフォームを採用しております。
議決権電子行使プラットフォームへの参加その他機関投資家の議決権行使環境向上に向けた取組み	インターネットによる議決権行使、株式会社ICJが運営する議決権行使プラットフォームを採用しております。
招集通知(要約)の英文での提供	当社ホームページ上に掲載しております。
その他	当社は、株主総会を株主の皆さまとのコミュニケーションを図る重要な機会ととらえ、真摯な対応で臨み、報告事項をビジュアル化するなど、株主の皆さまにわかりやすい説明を行うことを心がけております。なお、平成19年定時株主総会より、当社ホームページに株主総会招集通知・参考書類等を掲載しております。

2. IRIに関する活動状況 更新

	補足説明	代表者自身による説明の有無
個人投資家向けに定期的説明会を開催	平成22年6月に北陸三県(富山、石川、福井)及び札幌、平成22年11月に札幌及び旭川、平成23年6月に富山、金沢、札幌及び旭川にて、個人投資家向け会社説明会を開催し、当社グループの概要、業績及び戦略等について社長・副社長が説明しました。	あり
アナリスト・機関投資家向けに定期的説明会を開催	機関投資家向け会社説明会を、平成22年は5月、11月に開催し、決算内容及び中期経営計画について、平成23年5月には決算内容及び経営戦略について、社長・副社長が説明しました。	あり
海外投資家向けに定期的説明会を開催	平成22年7月に、北米、欧州の機関投資家を個別に訪問し、決算内容、経営戦略について社長(北米)、副社長(欧州)が説明しました。平成23年6月には、社長が欧州の機関投資家を個別に訪問し、決算内容及び経営戦略について説明しました。	あり
IR資料のホームページ掲載	ディスクロージャー誌、決算短信、四半期決算短信、会社説明会資料、有価証券報告書、四半期報告書、アニュアルレポート、その他適時開示資料	
IRに関する部署(担当者)の設置	担当部署:企画グループ、担当役員:取締役 庵 栄伸、事務連絡責任者:企画グループマネージャー 東田 武彦	

3. ステークホルダーの立場の尊重に係る取組み状況

	補足説明
社内規程等によりステークホルダーの立場の尊重について規定	当社グループでは「CSRの基本方針」を制定し、CSRを経営の最重要課題の一つとして位置づけ、経営理念のもとに、法令を遵守し倫理的行動をとることを基本とし、広域地域金融グループとして本業を通じた地域貢献を主軸とした上で、環境・社会へ配慮した活動を積極的に行うことで、当社グループ、地域経済及び地域社会の持続的発展を目指しております。「お客さま、地域社会(環境)、株主、従業員」を特に重視するステークホルダーとして捉え、すべてのステークホルダーから支持が得られるよう活動してまいります。
環境保全活動、CSR活動等の実施	環境配慮型住宅ローンの取扱、ビジネスマッチングの積極的展開等を実施しております。他行と業務協力協定を締結し、地域社会貢献融資及び環境融資への取り組みを強化しております。また、植樹活動、太陽光発電システムの導入、環境対策講座の開催、エコバッグの提供など、環境問題への取り組みも積極的に行っております。
ステークホルダーに対する情報提供に係る方針等の策定	コンプライアンスの基本方針で、経営の透明性確保を定め、的確で円滑な情報開示に努めております。

IV 内部統制システム等に関する事項

1. 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

【基本的な考え方】

当社は、経営理念のもとに策定された経営戦略、経営計画の達成にむけた業務執行について、その業務執行が法令及び定款に適合し、適切に行われるよう体制を整備し、これに則った運用を行うことがコンプライアンス、コーポレートガバナンスを強化する上で非常に重要であると考えております。そのために今後とも必要な体制整備を進めていく方針です。

【整備状況】

取締役会において内部統制体制の構築(整備)に関する基本方針を決議しており、現在の整備状況は以下の通りです。

(1)情報の保存及び管理に関する体制

取締役会規定において議事録を10年間保管と定めているほか、文書管理規定によって文書の保存管理を規定しております。

(2)リスク管理に関する規定その他の体制

当社及びグループ各社にリスク管理部署を設置し、緊密に連携しながらグループとしての統合リスク管理に努めております。当社のリスク管理グループは、当社グループのリスク管理統括部署として、リスク管理に関する基本的事項を定めたリスク管理規程やリスク管理の基本方針を定め、グループ各社はその基本方針に則り、各々が保有するリスクの規模・態様に応じてリスク管理体制を整備し、適切なリスク管理を実施しております。また、当社はグループ各社からリスク管理の状況等について報告を受け、グループ各社に対して適切な指示を行うとともに、当社グループのリスクの状況と問題点及びその対応方針を取締役会等に付議・報告することにより、経営の健全性を確保しコーポレートガバナンスを強化しております。

(3)職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社ではコンプライアンス規程を制定しており、その中でコンプライアンスを経営の最重要課題の一つとして位置付け、その実践に係る基本方針及び遵守基準を取締役会が決定し、これに則り、年度毎にコンプライアンス・プログラムの策定・実施・検証を行っております。また、公益通報者保護規定を当社及びグループ各社において制定し、体制を整備しております。さらに、顧客保護等管理方針を定め、顧客の利益保護に関する管理方針、管理態勢を整備しております。

(4)当社とグループ各社の間の内部統制

当社においてグループ経営管理規程を定め、これに基づきグループ経営管理契約を当社とグループ各社の間で締結し、これに則り、各社の経営管理を行っております。また、当社の主要な子会社である北陸銀行と北海道銀行の間では両行の出身者を相互に取締役を選任し、相互理解とガバナンスの強化を図っております。このほか、当社取締役7名とグループ各社社長で構成する営業推進会議を設置、グループ全体の経営方針の徹底、各社の経営状況の把握に努めております。

2. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

【基本的な考え方】

当社グループは、市民社会からの信頼性維持、金融機関の業務の適切性及び健全性に鑑み、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断固として関係を遮断するため、以下のとおり当社グループの「反社会的勢力への対応に係る基本方針」を定めております。

(1)反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断します。

(2)反社会的勢力による不当要求に対しては、組織として対応し、断固として拒絶します。

(3)反社会的勢力に対する資金提供及び不適切・違例な便宜供与は行いません。

(4)反社会的勢力への対応に際し、適切な助言・協力を得ることができるよう、平素より警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等との連携を図ります。

(5)反社会的勢力による不当要求等があった場合は、民事・刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。

【整備状況】

(1)当社グループでは、コンプライアンス部署を反社会的勢力への対応統括部署とし、体制整備に努めるとともに、対応責任者も配置して、反社会的勢力からの不当要求に対応することにしております。

(2)当社グループでは、警察や弁護士等の外部専門機関とも緊密な連携関係を構築しており、不当要求に対しては連携して法的対応も含め毅然と対応しております。

(3)当社グループでは、対応統括部署で反社会的勢力に関する情報を収集して一元的に管理しており、取引の防止に努めております。

(4)グループの主要会社では、対応マニュアルまたは通達を整備し、コンプライアンス関連研修と合わせ、反社会的勢力への対応とコンプライアンスにおける重要性を、社内でも周知徹底に努めております。

1. 買収防衛策の導入の有無

買収防衛策の導入の有無

なし

該当項目に関する補足説明

現時点では買収防衛策の導入を行っておりません。

2. その他コーポレート・ガバナンス体制等に関する事項 更新

コーポレート・ガバナンス体制については、別紙を参照願います。

適時開示体制の概要につきましては、以下のとおりであります。

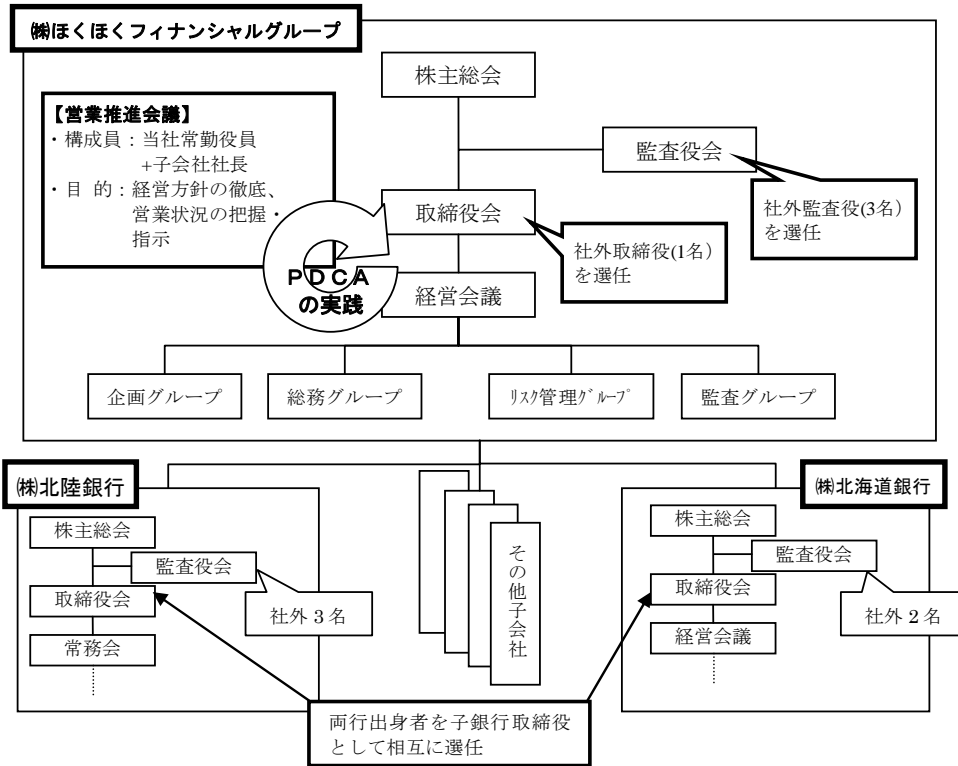
当社は、株式会社北陸銀行、株式会社北海道銀行および北銀リース株式会社等を傘下に持つ持株会社であります。当社および子会社等の会社情報管理は、当社では企画グループが担当し、子会社等では企画部門などの情報管理責任部署が担当しております。

当社と子会社等との間には「グループ内の事前承認および報告に関する基準」を定めており、これに基づき、当社および子会社等の経営情報（財務的、社会的情報等）は当社企画グループに集中する体制をとっております。また、当社企画グループにおける情報管理の状況は、当社監査グループがチェックしております。

当社企画グループは、当社および子会社等の決定事項に関する情報、発生事実に関する情報および決算に関する情報のうち、開示基準に該当する会社情報を、代表取締役役に報告し、適時適切に開示することとしております。

情報開示の方法は、株式会社東京証券取引所のTDnetを用いて行うと同時に、当社ホームページへも掲載することとしております。概要図は、別紙を参照願います。

内部統制システムの概要



適時開示体制の概要

